

平成 28 年度 南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 策定委員会 議事録要旨

日時：平成 29 年 3 月 22 日（水）午後 2 時～

場所：南丹市 2 号庁舎 3 階 301 会議室

出席者：（委員）今西委員、前田委員、田中委員、奥村委員、森委員、西村委員、植野委員、南委員、吉野委員、谷委員、廣野委員、吉田委員、出野委員、弓削委員

（事務局）福祉事務所長、高齢福祉課 4 名

地域包括支援センター 1 名、調査委託業者 2 名

1. 開会

事務局：事務局（及び地域包括支援センター、調査委託業者）の紹介及び挨拶。

2. 委員長あいさつ

委員長：こんにちは。年度末のお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年の 12 月に当委員会が開催されました。その際に、事務局より次期の第 7 期の計画策定に向けて、アンケート調査を早々に実施したい旨を聞き、当委員会です承頂きました。南丹市の高齢者の介護予防に関する意識調査や在宅介護に関する実態調査という内容です。1 月中旬には調査が実施され、結果がまとめられて、各委員の手元に冊子として届けられたと思います。結果は、あらかじめ一通りお目通しを頂いていると思いますが、本日結果についてご報告頂くことになっています。この調査は、計画策定に向けた地域診断の基礎的な資料となります。各委員におかれましては、ご意見等がございましたら、是非ともご意見を賜りたいと思います。

もう 1 つは、新しい総合事業についてです。この事業につきましては、当委員会において平成 29 年 4 月実施に向けての計画の策定をして頂いたものです。南丹市が主体として行う地域支援事業ということで、新しい介護予防、生活支援における総合事業についてです。前回の委員会で概要の説明をして頂きましたが、本日は、手続きや利用対象者の選出、また予防給付を支給されている方の予防等について、具体的な説明があります。4 月から新しい総合事業へ移行するため、最終確認となりますので、よろしくお願い致します。

そして、当委員会も 3 月 31 日で任期が終了することになります。3 年間、貴重なご意見を頂くなど、ありがとうございました。本日も、今まで以上に多くの意見を賜りまして、活発な協議として頂いて、計画策定に繋がられるような委員会とさせて頂きたいと思えます。本日は、よろしくお願い致します。

それでは協議事項に入らせて頂きたいと思えます。まずは調査結果について、よろしくお願い致します。

3. 協議事項

●介護予防・日常生活圏域アンケート調査、在宅介護実態調査結果について

【事務局より調査結果についての説明】

質疑・意見等

委員長 : 協議事項になっているため、ご意見頂きたいと思う。今回は、介護離職の問題などが含まれている。質問等あれば。

委員 : クロス表について。全体で100%にならないものがあるが、これはこれで問題ないのか。

委託業者 : 回答形式がMAとなっており、複数回答が可能な設問である。回答者数と回答数は一致しないので、特に問題はない。

委員長 : 第7期の計画策定に向けて、今後さらに分析をして活かしていくということでしょうか。

事務局 : はい。

委員長 : アンケート結果の量が多く、早々にアンケートを実施してよかった。

事務局 : 最終的に計画書には、すべてを入れる予定ではなく、ポイントを絞り込んで入れる予定。また、本日、京都府で次期計画に関する説明会を実施している。その中でこういった方針になるかなどが明らかになると思っている。アンケート結果から得られた南丹市の住民の意向を踏まえ、計画に盛り込んだ形で策定を進めていきたい。

委員 : 自由回答の部分で保険料に見合うサービスが受けられないという方がいる。南丹市の介護保険料が一番高いにも関わらず、十分なサービスを受けきれていないというのは一番問題だと認識している。また、包括支援センターの認知度や介護保険制度の認知度が低いのは当然だと思う。介護サービスを受けようとする段階で調べるのがほとんどで、被保険者は2割程度で、8割程度は認知度が低いというのは当然だと思う。

委員長 : だいぶ年数が経ち、一般的に名前ぐらいは知っているなども増えている。必要な時に、そういうことが分かれば役に立つ。

委員 : 包括支援センターも業務が多く色々やっているから、何をしている所か分かりにくい。

委員長 : 認知度について意見が挙がっているが、さらなる工夫が必要だという風にも感じている。

委員 : アンケートは、高齢者福祉などに関する調査ではあるが、介護離職など老後の生活に対する不安が含まれている。福祉に関するだけでなく、生活に対する不安を感じた。

委員 : 介護保険制度が整うまでは、地域の中での民生委員のアドバイザー的な役割が大きかった。当時の福祉サービスの仕組みは複雑ではなかったが、今は色々増えて分かりにくくなっている。アンケートの中でも、「なんでも相談できる窓口を作る等、相談体制の充実」等もあるが、交通弱者は、包括支援センターまで相談に行くことも大変。民生委員の役割も変わってきており、包括支援センターも十分頑張ってもらっており大変だと思うが、どうフォローしていくかが一番大事な課題だと思う。

事務局 : 相談窓口は、地域包括支援センターで高齢者の総合相談窓口として行っている。相談の内容も複雑化しているなど、相談窓口の重要度は高くなっているため、計画策定の中で重要な課題だと認識している。

また、今、地域福祉計画も見直しを行っており、福祉全般の相談窓口も、一元化できないかと求められている。高齢者はもちろん、それ以外も含めて総合的にできるような体制というものが必要だと感じている。地域福祉計画などと合わせて考えていく必要があると感

じている。

委員 : アンケート結果で、独居と夫婦の2人暮らしを足すと、約50%を占めている。また、自宅で介護を受けたい人も約50%となっている。面倒を見ているのは子供。独居及び高齢者夫婦に対する福祉サービスが充実しないといけないと感じている。仕事を辞めている人は、まだ少ないが、家で見るのはかなり大変。自宅で介護を受けたい人は50%かもしれないが、本人ではなく、介護者の何%が在宅でみたいのか、が問題に感じた。

委員 : 家で亡くなる方は少なく、ほとんどは病院か施設。家で亡くなる方は稀で、多分家では診られないと思う。介護があっても離職はしたくないという人が多いようだが、在宅で24時間の生活を家で見るのは大変であるので、施設へということになる。しかし、アンケートの要望に応えるのであれば、在宅で受けられる24時間の何かのサービスが受けられるように充実させていかないといけないのではないかと感じる。

委員 : 介護者と被介護者の、在宅への意識の差。差を変えていく必要があると思う。

事務局 : 介護者に対して最期まで自宅で介護したいか、についてのアンケートでは行っていないが、介護者の会があるため、その中で実際の介護をされている方の想いを聞かせて頂き、計画策定へ反映していきたいと思う。

委員 : 介護の担い手の年齢構成が、60代が約3割となっている。働き方改革なども進められてきているが、年金も少なく、60歳を過ぎても働かないといけない時代になると思う。大変なことではあるが、チャンスだとも思う。農業などでは、まだまだ活躍されている方が多く、そういう皆さんを介護の方でも担い手の一部として組織替えしていくヒントにもなるのではないかと思う。

委員長 : まさしく新しい総合事業にも関連する内容だと思う。

委員 : 人材を並行して育てていかないと、サービスを増やそうとしても増やしていけないわけで、人材確保も含めた計画としてもらいたいと思う。

委員 : 介護が不要な方が8割で、元気な高齢者が多いと思う。介護が必要な人へのサービスは当然ではあるが、いきがいや趣味があり、元気な人がいつまでも生き続けられるような計画をこれから作って頂きたい。

委員長 : アンケートは、さらに分析を進めて頂き、まとめて頂きたい。この協議事項はここまででよろしいでしょうか。では、新しい総合事業についての説明をお願いします。

4. 報告事項

●介護予防・日常支援総合事業（新しい総合事業）について

【事務局より事業についての説明】

質疑・意見等

委員長：新しい総合事業について説明頂いた。生活支援コーディネーターがキーマンになるかと思う。これから一層の充実が必要だと思う。

委員：流れの確認。受付されて介護認定にまわる人は、基本チェックリストからの判断だけか。

事務局：受付シートで要介護申請と、基本チェックリストとに振り分ける。

受付シートは、何に困っているかを聞き、2の項目に一つでも該当する方は要介護認定に進んでもらう流れになっている。それ以外の方はその後、基本チェックリストで確認させて頂き、希望されるサービスに応じて、窓口で分ける。また、基本チェックリストの確認段階で、やはり要介護認定が必要ということになれば、要介護認定へ進んで頂くことも可能。基本チェックリストのみで要介護認定進むことはなく、窓口でしっかり聞き取り調査をさせて頂く予定。

委員：何か病気等があつて介護を受けている方がほとんどで、医療のない介護はありえない。ほとんどが認定にまわらないか。

委員長：現時点で、どれぐらい介護認定に流れる予定でいるのか。

事務局：具体的な数値は現在持ち合わせていないが、予算等の関係で調べた結果、介護予防の訪問介護と通所介護で、両方かどちらかを使っている方は、3～4割ほどいた。

委員長：認定作業を伴わずに、それぐらいの方が総合事業にいけるということか。

事務局：はい。

委員：体制はどうなるのか。現在のヘルパーさんがやるのか、どういう体制になるのか、ご説明頂けないか。

事務局：現行のサービスは、資格を持ったヘルパーさんが実施しているが、くらし安心サポート事業は、生活援助員の講座を受けた24名が、それぞれ社協さんやシルバーさんに登録頂き、サービスを実施するようになっている。

委員：利用料は、介護保険の中でまかなうのか。

事務局：介護保険給付とは別で、市の総合サービスである。

委員：市の独自の事業ということか。

事務局：はい。市の総合事業のため単価も変更可能。

委員：要介護審査会で、非該当となった場合は、総合事業の申請をするのか。

事務局：はい、必要に応じて総合事業の方に、移って頂く。

委員長：更新の方はどうなるのか。

事務局：更新の方は、更新するか、基本チェックリストで対応するかは、ケアマネージャーさんが判断することになっている。

委員長：生活支援コーディネーターが生活圏域に一人配置されたが、高齢者の数によって増やしていく可能性はあるか。

事務局：生活支援コーディネーターは、各旧町単位で一名配置している。これは、第二層という形で、将来的にはさらに狭い範囲で、第三層を増やしていく予定でいる。

- 委員 : 入所の関係では、リハビリ等を頑張って元気になって、要介護3から2に変わると、出ていけないといけない。元気になり介護保険が外れて、総合事業となった場合、どういった問題が出てくるのか、準備期間がないため、どうなるか心配している。
- 事務局 : 元気になり健康寿命を延ばしていけるのが理想とは思いますが、これからの動きの中で問題が出た場合は、早急に対応していきたい。
- 委員 : シルバー等に委託して、担い手が行うサービスということだったが、実施する事業所があれば変わって行くのか。
- 事務局 : 今まで使って頂いている方は、当初は社協さんやシルバーさんとかにお願いする予定。もし参加して頂ける事業所さんがあれば、またお願いしていきたいと思っている。
- 委員 : 社協さんも、シルバーさんも事業が多いため、できれば地域ごとにそういった事業所が出来て、コミュニティーの中で実施できる体制になっていくと良いと思う。
- 事務局 : 今、受けている方に、不利益にはならないようにやりたいという思いで取り組んできている。まだ検討が足りない部分などもあるかもしれないが、進めながら色々な改善を図っていきたい。また、計画策定の中で事業所とも意見交換の場を確保して、ご意見を賜りながら、新しい事業を進めていきたい。
- 委員長 : その他、特に意見がなければ報告事項も終了したいと思うが、よろしいか。続きまして、その他は何かあるか。
- 事務局 : 今後の予定について。
今回、アンケートの報告をさせて頂いたが、今後関係施策の評価やヒアリングなどを実施し、給付実績などの集計・分析も進めていく予定でいる。
次回この委員会を7月頃に実施させて頂き、策定方針などについて説明させて頂き、次の事業計画の骨子をお示しできればと思っている。
その後、9、12、2月にこの委員会を開催させて頂く予定になっている。
最終の2月は、パブリックコメント終了後の計画最終案を提案させて頂き、ご承認頂ければ、3月議会に提出したいと思っている。
- 委員長 : その他は特にないか。それでは、本日はありがとうございました。

5. 閉会

- 事務局 : これをもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。